

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月23日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（7名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	若尾彰子君		加藤敬徳君
	谷口和男君		滝川美幸君
	金丸寛君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

秋山照雄君（議長）

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	小林一三君	市民部長	大鷲正之君
生活環境部長	望月新路君	福祉部長	早川英彦君
子育て健康部 部長	戸澤文香君	人事課長	小宮山厚君
保険課長	金子智奈美君	環境課長	伊藤敦君
福祉課長	井上千悦子君	長寿推進課長	藤原布美君
子育て支援課 長	樋川浩一君	給与係長	五味万里君
国民健康保険 税係長	名取綾子君	高齢者医療・ 年金係長	鷹野美穂君
環境保全係長	根津秀樹君	福祉総務係長	藤田陽子君
長寿あんしん 係長	中込浩司君	介護保険係長	川上恵美君
介護予防係 長	廣田あけみ君	介護認定係 長	久津間美幸君
保育係長	櫻田良文君	子育て支援 係長	小澤京子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 森田公
書記 深澤隼人

審査内容

1 条例等審査

議案第72号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件

2 補正予算審査

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

議案第76号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 令和6年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）

3 その他

開会 午前 9時26分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めて、おはようございます。

ご参集、ご苦労さまでございます。

本日は、条例等審査、それから補正予算審査、審議いただくこととなりますけれども、慎重審議をお願いいたしますとともに、皆様方のご協力によって円滑に審議が進みますようお願い申し上げます。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、タブレット端末入れてありますので、議案審査日程により審査を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに、条例等審査を行います。

議案第72号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件を議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） おはようございます。

市民部保険課より、山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件につきましてご説明させていただきます。

議案の10ページをお願いいたします。

議案第72号 山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議の件でございます。

提案理由につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合の規約を変更する協議につきましては、地方自治法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を諮る必要がある。これが、この案件を提出する理由でございます。

内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴いまして、現行の被保険者証は、令和6年12月2日以降発行されなくなるため、事務処理の内容を定めた規約の変更が必要となったものでございます。

この規約は、令和6年12月2日から施行となります。

議会資料の3ページをお願いいたします。

規約の新旧対照表になりますが、市町村の事務処理内容を定めた別表1の事務の項中、被保険者証及び資格証明書を資格確認書等に改めるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 一般質問でもやって、資格確認書の件ですけれども、まだちょっと現物を見ていないんですけれども、資格確認書に書かれている内容というのは、今の現行の保険証がありますよね、国保の。あれと同じ内容が書かれていると理解してよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） ほぼ同じものが書かれているとご理解いただいて大丈夫です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほか質問ございますか。

副委員長。

○委員（保坂 康君） 今のあれなんですけれども、やっぱりこれだけマイナンバーと言って

つくらせておいて、資格のない人はそういう証明書を発行する。二重手間でもとは思いますが、本当にそういう意味では。マイナンバーが100%できれば一番いいんでしょうけれども、なかなか老人とか子供とかできないケースというのは結構多く見られるんですけども、私ごとで言うと、預かっている方たちの保険証自体を預かるんですけども、もし毎月毎月病院へ行って受診とかいう形になるので、そういうときに現行の保険証でしたらそのまま毎回毎回同じですけども、マイナンバーになれば全部病歴じゃないけれども履歴が出てという形にというふうには聞いていますので、僕自身も今、自分自身はそれを使っていますけれども、やっぱりそういうのを考えると、何でそういうことにして、またそういう新たなものをつくるのかなという物すごく矛盾を感じるんですけども、その点。まあ、これは市とかじゃないですね、国なんですけれども、その辺はどう考えているかちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 大鷲市民部長。

○市民部長（大鷲正之君） お答えいたします。

先ほど保坂副委員長からもお話があったとおりで、現在今、国の方針といたしましては、マイナンバー保険お持ちでない方の場合は確認証をとということで、そういう流れで進んでおります。状況によりまして、どうしても本人の意思等が確認取れないという方もいらっしゃいますので、また、あとはいろいろなお考えの下で取らないという方もいらっしゃいますので、それにつきましては、市としてそれをどうということは申し上げられませんが、現状はそんなような状況になっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） あと、資格確認のお知らせなんですけれども、これはマイナ保険証を持っている人にだけ送られるということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） はい、そのとおりでございます。

マイナ保険証を持っている方につきましては、見た目ちょっと資格のほう確認取れませんので、その際に変更があったりとか、あと、今回は来年の7月ですね、当市の場合は。全部切れた方には一斉にお送りして、その都度、その後、資格の異動があった方にその都度お渡しするという運用になっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第72号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第72号を終わります。

以上で条例審査等を終了いたします。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時38分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）、議案第76号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第77号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第78号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第79号 令和6年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を一括として議題といたします。

初めに、人事課より、本常任委員会が所管する人件費について、一括して説明を求めます。
小宮山人事課長。

○人事課長（小宮山 厚君） おはようございます。お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

それでは、人事課から、人件費の補正につきまして説明させていただきます。

初めに、職員人件費全体の補正概要について説明させていただきます。その後、厚生環境常任委員会所管の補正内容について説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、定例市議会資料の16ページの令和6年度8月補正予算、人件費明細表になりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

それでは、説明させていただきます。

今回の補正の理由であります。本年1月1日時点の職員配置により編成しておりました当初予算の人件費を4月1日の定期人事異動を踏まえた予算に調整するとともに、自己都合により退職した職員がいたため、その職員の人件費の減額、また、定期昇給に伴う職員給与の増額などを行うものであります。

それでは、職員数から説明させていただきますので、一番上の表の正職員の欄をご覧いただきたいと思ひます。

令和6年度当初の正職員につきましては、本年1月1日時点の職員数に新規採用の職員数を追加し、定員適正化計画どおりの職員総数489人を見込んでおりました。しかしながら、普通退職者の申出が8人からありまして、新規採用の補欠合格者2人を繰上げ合格したものの6人が不足となりまして、8月1日現在における職員数は483人となっております。

次に、右横の再任用職員になります。

令和6年度において再任用を希望する職員が25人いましたので、希望者全員を任用する予定で予算措置しておりましたが、年度末に公益社団法人への就職を希望に辞退を申し出た職員が1人いたところで、8月1日現在における再任用の職員数は24人となっております。

次に、会計年度任用職員の職員数であります、当初の職員数と変更はありません。

続きまして、職員別の補正額について説明させていただきますので、真ん中の正職員の表をご覧ください。

まず、正職員の2節給料につきましては、自己都合により退職した普通退職者の給料の減額、また、定期昇給に伴う給料の増額などを差し引きまして、合計で3,060万5,000円の減額となっております。

3節の職員手当等及び4節の共済費につきましても、同様の理由から、職員手当等の合計として1,743万9,000円、共済費の合計として1,050万3,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、27節の繰出金につきましては、児童手当の支給対象となる職員の異動に伴いまして、公営企業会計への繰出金を6万6,000円増額しております。

なお、正職員の全会計における人件費の補正額の合計は、一番右端にありますとおり5,848万1,000円の減額となっております。

続きまして、その下の再任用職員の補正額になります。

再任用を辞退した職員の2節給料から4節の共済費までの合計として、684万3,000円を減額するものであります。

一番下の会計年度任用職員であります、1節の報酬と3節の職員手当等につきましては、4月以降に産休の取得や中途退職をした会計年度職員がいましたので、代替を雇用するまでの不在期間における不用額の合計としまして、報酬の498万2,000円、職員手当等の83万6,000円を減額するものであります。また、4節の共済費につきましては、同様の理由によりまして減額がある一方で、共済掛金の改定がありましたので、差引きの合計で、272万8,000円の増額させていただくものであります。8節の旅費につきましては、通勤距離が変更となった職員などの通勤手当を9万7,000円増額するものであります。

以上が職員全体の人件費に関する補正概要の説明であります。

続いて、説明させていただきます。

今度資料が変わりまして、8月補正予算説明書の14ページ、15ページをお願いいたします。

引き続き説明させていただきます。今度は厚生環境常任委員会が所管いたします人件費に関する補正内容について、説明させていただきます。

補正の理由につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、人事異動に伴う職

員の配置替えによる各予算科目間の調整、また、自己都合により退職した職員の給料の減額、また、定期昇給等に伴う増額などであります。

それでは、予算科目ごとの補正額を説明させていただきます。

最初に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費であります。01社会福祉関係職員費につきましては、1,043万8,000円の減額であります。次に、02社会福祉関係会計年度任用職員等費につきましては、6,000円の増額となっております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。01児童福祉関係職員費につきましては、118万円の増額であります。続きまして、02児童福祉関係会計年度任用職員等費につきましては、290万3,000円の増額であります。

4目保育所費であります。01保育園関係職員費につきましては、2,566万1,000円の増額であります。02保育園関係会計年度任用職員等費につきましては、645万2,000円の減額であります。

18、19ページになります。

5目児童館費であります。01児童館関係職員費につきましては、703万円の増額であります。

3項生活保護費、1目生活保護総務費であります。01生活保護総務費につきましては、2万2,000円の増額であります。

4項国民年金費、1目国民年金費であります。01国民年金関係職員費につきましては、41万4,000円の減額であります。02国民年金関係会計年度任用職員等費につきましては、2万円の増額であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費であります。01保健衛生関係職員費につきましては、1,003万5,000円の減額であります。02保健衛生関係会計年度任用職員等費につきましては、1万6,000円の増額であります。

続きまして、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費であります。01環境衛生関係職員費につきましては、2,366万8,000円の増額であります。

今度、ページが飛んで申し訳ありませんけれども、40ページ、41ページをお願いします。40ページ、41ページですが、ここからは特別会計の説明になります。

初めに、国民健康保険特別会計の人件費の補正であります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費につきましては、

543万9,000円を減額するものであります。

また少しページが飛びまして、52、53ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費につきまして、286万9,000円の減額するものであります。

またページが飛んで申し訳ありませんが、今度は66ページ、67ページをお願いいたします。

介護保険特別会計になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費につきまして、708万円の増額をお願いするものであります。

2項徴収費、1目賦課徴収費であります。02賦課徴収関係会計年度任用職員等費につきましては、7,000円の増額であります。

4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、01介護認定審査会関係職員費につきましては、3万3,000円を減額するものであります。

68ページ、69ページになります。

3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援総合事業費、2目一般介護予防事業費、04一般介護予防事業会計年度任用職員等費につきましては、7,000円の増額をお願いするものであります。

2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業任意事業費、03包括的支援事業関係職員費につきましては、155万4,000円を増額するものであります。04包括的支援事業会計年度任用職員等費につきましては、331万7,000円を増額するものであります。

70ページ、71ページになります。

05任意事業会計年度任用職員等費につきましては、7,000円を増額するものであります。

またページが飛んで申し訳ありません。82ページ、83ページをお願いいたします。

最後に、介護サービス特別会計になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、02総務管理関係会計年度任用職員等費につきましては、1万円を増額するものであります。

以上が、厚生環境常任委員会が所管いたします人件費の補正に関する説明となります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 職員数の補正に関してなんですけれども、今現在その計画よりも6人少ないという状況なんですけど、業務全体と見ては、現在すごく人手不足感が出ているような部署というのはあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 6人の不足ということなんですけれども、こちらは子育て支援課でありますとか、あと、健康増進課、経営戦略課などから令和6年度の職員配置については増員要望がありました。そこを増員できなかった、不足という形になっておりますので、確かに職員がその分を負担するので重労働になっているということは承知しておりますので、今年度の採用はその辺を十分反省を踏まえまして、ちょっと多めに補欠人員などを確保したいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 新規採用の方たちも2人補欠合格を繰り上げてということなんですけれども、それ以上の人数を補欠合格で繰り上げるというような選択はなかったんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 一応、合格通知を出させていただくんですが、そのときに補欠合格者は、この補欠合格という通知しか出しておりませんので、そのほかの方々にそういった補欠合格通知などを出していませんので、そこからの採用というのは、ちょっと難しいかなと考えておりました。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） それは、補欠合格の資格がある方が2名しかいなくて、その2名の方を採用したということですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） はい、そのとおりです。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。最後に1つ、子育て支援課や健康増進課、経営戦略課で増員要望があって、それが対応できなかったということなんですけれども、増員要望のあった職種、一般職なのか専門職なのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 健康増進課は、やはり保健師が普通退職されたというようなこともありまして、専門職を希望しておりました。残念なことに保健師の応募がありませんでしたので、そういった形でも補充ができていないような形になっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと1つ確認させていただきたいんですけども、19ページの環境衛生関係職員費というのが2,300万円の増額になっているかと、これは先ほどの話の関連じゃないですけども、増員できてこういう形になったということによろしいのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） これは、今年度から脱炭素社会推進課に機構を見直した関係で、職員を2人ほど増員しておりますので、その職員の増員の給料、またあと、定期昇給に伴う増額を合わせてという形になっています。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 保育士の配置基準の見直しで、保育士の増員要望が出ていると思うんですけども、それは、保育士は増員されたんですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○人事課長（小宮山 厚君） 保育士は6人ほど採用いたしました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、子育て支援課より、第3款民生費、2項児童福祉費について説明をお願いいたします。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） お疲れさまでございます。

それでは、子育て支援課より、補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の16ページ及び17ページになります。

初めに、16ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。

先に財源内訳更正の説明をさせていただきます。

17ページ、説明欄にあります02児童福祉関係会計年度任用職員等費におきまして、16ページの財源内訳をご覧ください、これまで子ども家庭総合支援拠点における人件費の一部に対し、児童虐待防止対策総合支援事業費の国庫補助2分の1、419万3,000円を充当しておりましたが、国において交付金の一部改正があったことから、これを減額とし、新たに地域子ども・子育て支援事業交付金として、国3分の2、559万1,000円と県6分の1、139万7,000円の計279万5,000円の増額をするものであります。

続きまして、17ページの説明欄をお願いいたします。

21民間保育所整備事業100万円の増額補正になります。こちらは、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育事業における利用ニーズが増加していることから、山梨県は新たな補助事業の創設を進めることとし、本市におきましても事業の拡大を図るものであります。事業内容としましては、現在多くの事業所が予約方法を電話による受付としており、事業所の開所時間の予約、キャンセル等の連絡が必要となっております。既存のICT化補助制度では、国と市に加え事業者負担も発生することから、ICT化の導入に踏み切れない事業者の実情を鑑み、事業者負担を市と県による補助とすることで、時間を気にせずに予約、キャンセル等の手続が行えるICT化の導入を推進するものであり、本市におきましては1事業所が病児・病後児保育事業に取り組んでいることから、補助上限額であります100万円を計上するものであります。財源内訳ですが、国2分の1、県8分の1、ほか一般財源となります。

次に、4目保育所費であります。

17ページの説明欄をご覧ください。

12特別保育事業127万5,000円の増額補正になります。こちらにも病児・病後児保育事業におけます利用者負担金の一部を補助するものであります。事業内容につきましては、現在、本事業に係る利用者負担額を市内施設利用の際に2,000円、市外施設を利用の際に2,500円を利用施設において徴収しております。県の補助事業では、この利用者負担のうち1,000円を補助することとしておりますが、本市ではこれに加え、市民のさらなる利便性の向上と経済的支援に取り組むべく、市内外の利用者負担を平準化するため、市の独自施策としまして、市外施設の利用者負担額補助額を県基準よりも500円多い、1,500円とするものであります。これにより、市内市外のいずれの施設を利用した場合であっても、利用者負担額は1,000円に統一されることとなります。財源内訳につきましては、県補助対象額の3分の1が県補助、市単独補助を含みます残りが一般財源となります。

説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、ICTシステムということなんですけれども、これは、そのページに保護者の人、自由に入れるということなんですか。システム入力するときに。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） ICT化につきましては、どのような構造で入れるかというのは事業者の判断になると思うんですが、基本的には皆さん、保護者の方もスマートフォンお持ちですので、スマートフォンを通じて予約、キャンセルができるような形式になるものと思われま。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じく、その民間の整備事業というところで、ICT化の補助ということなんですけれども、例えば、そういった補助をする業者さんですか。その辺の何件ぐらいあるかというのは、大体見通しできているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 事業所につきましては、ICT化につきましては、市内にあります1事業所、それ以外の利用者負担につきましては、甲斐市外に今まで4事業所ほど

ありますので、そのような事業所が対象になると思われま

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 例えば、じゃ、そこの全部で5事業所というんですか。それが全部補助という形になった場合に、この予算額というのは間に合うんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 今回予算計上させていただいているのが令和5年の利用実績に基づきまして、おおよそ900件ほどありましたので、今回一応125万円という形で試算させていただいております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、民間保育所整備事業、ICTの導入のところなんですけれども、今聞いていたお話ですと、市内外の病児保育施設の予約をそのICTで、同じシステムで予約することができるということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） こちらの制度につきましては、実施をする市町村ごとで判断をする形になりますので、甲斐市内の事業所につきましてはICT化を進める話になっておりますので、ICT化が進むと思われま

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 市内の1事業所でICT化が進んで、オンラインでの予約、キャンセルが可能になるという、すみません、確認なんですけれども、ということよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） ご質問のとおりで大丈夫です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 承知しました。ありがとうございます。

続いて、特別保育事業、市外の病児保育の利用料も市独自で上乗せ補助をして、甲斐市民の場合ですと市内の事業所も市外の事業所も一律1,000円で、これは日数の制限なんかはありますか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 日数につきましては、上限を設けておりません。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） とても日数の制限もないというのは、ありがたいところです。これ、いつから、もう始まっていますか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） この事業につきましては、県の事業が10月1日からということですので、本市につきましても10月1日から施行する予定であります。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明をお願いいたします。

伊藤環境課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 大変お疲れさまでございます。

環境課の8月補正について説明させていただきます。

補正予算説明書は18、19ページになります。議案につきましては、16、17ページになります。説明につきましては、補正予算説明書で説明をさせていただきますので、補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費、19ページの説明欄ナンバー01環境保全事業につきまして、予算の財源更正をさせていただくものでございます。内容につきましては、セレモニーホールを運営する企業様から包装紙撤廃や返礼品袋回収により削減できた費用を本市の環境事業に活用してほしいとの趣旨により、5万円の寄附をいただきましたので、当該事業に係る予算の財源に充当させていただくため、その他財源として5万円を増額し、

一般財源を5万円減額する財源更正をするものであります。

以上で環境課の8月補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく
お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

ございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、福祉課より、3款民生費、1項社会福祉費について説明をお願いします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまです。

それでは、福祉課、8月補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書につきましては、14ページから18ページになります。議案書につきましては、16ページ、17ページになります。説明につきましては、補正予算説明書で説明させていただきますので、補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー37価格高騰重点支援給付金給付事業追加支給分として、186万4,000円を増額補正させていただくものでございます。財源内訳につきましては、全て一般財源となります。内容につきましては、昨年度補正予算をいただきまして実施いたしました非課税世帯を対象とする価格高騰重点支援給付金給付事業追加支給分7万円の給付事業の実績による郵便料等の事務費に係る交付金の返還金であります。

以上が、福祉課の補正予算の内容となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） その最後の37番のところですけども、その事務費の返還分というのは、例えば、対象が予定より少なくてというようなことなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） おっしゃるとおりで、見込みの対象者より少なかったために、郵便料等の返還が生じたものになっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課より、3款民生費、1項社会福祉費について説明をお願いします。

藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） お疲れさまでございます。

令和6年度一般会計補正予算の長寿推進課関係の説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

補正予算説明書16、17ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、16介護保険特別会計繰出金827万4,000円の増額につきましては、介護給付費等の増額と4月の人事異動による人件費の補正に伴い、介護保険特別会計に繰り出す繰出金を増額補正するものです。財源内訳は、国県の低所得者保険料軽減負担金の現年度分1万9,000円と、残りは一般財源であります。

次に、17介護サービス特別会計繰出金1万円の増額につきましても、4月の人事異動に

よる人件費の補正で、介護サービス特別会計に繰り出す繰出金を増額補正するものです。

なお、詳細につきましては、介護保険特別会計及び介護サービス特別会計の補正に際に説明をさせていただきます。

長寿推進課に関わる補正予算につきましては以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） すみません、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、04の後期高齢者繰出金が230万円ぐらい減っている理由というのは何ですか。

○委員長（清水和弘君） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） すみません、そのところにつきましては、予算のあれが違いますので、長寿推進課のところにはならないので、申し訳ありません。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、保険課より、3款民生費、1項社会福祉費及び4款衛生費、1項保健衛生費について、一括で説明をお願いします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 大変お疲れさまでございます。

保険課から、議案第75号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）についてご説

明いたします。

補正予算説明書16、17ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、04後期高齢者医療特別会計繰出金230万3,000円の減額につきましては、人事異動による人件費及び山梨県後期高齢者医療広域連合事務費負担金の確定による繰出金の減額補正でございます。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金543万9,000円の減額につきましても、人事異動による人件費の繰出金を減額補正するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより議案第75号の討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第75号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第75号を終わります。

引き続き、議案第76号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 議案第76号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の23ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ543万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億993万6,000円とするものでございます。

補正予算説明書38、39ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金543万9,000円の減額につきましては、職員人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

40、41ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費543万9,000円の減額につきましては、先ほどの人事課からの説明のとおり、人事異動に伴います人件費の減額でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 人件費の減額ということなんですけれども、例えば、人員の数自体の変更というのはあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） 正職員が1名、減員となっております。その分、会計年度職員1人入っているような形でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 1人退職されたということですか。それとも、異動しちゃったということですか。

○委員長（清水和弘君） 金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） 異動で減という形になっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） その代わりに会計年度の方が入られたということなんですけれども、例えば、そういう何ていうんですか、その正職員の配置と会計年度の配置というのは、やっぱり考えているというか、そういった形の変更ということでもいいんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） はい、そのような形で正職員が1名減で、その分、会計年度職員を1名増員という形になっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第76号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第76号を終わります。

引き続き、議案第77号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いいたします。

金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） 議案第77号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

議案の29ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ230万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,487万円とするものでございます。

補正予算説明書50、51ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金230万3,000円の減額でございます。内訳につきましては、職員給与費等繰入金286万9,000円の減額は、職員人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金及び事務費繰入金56万6,000円の増額は、山梨県後期高齢者医療広域連合事務費負担金分を繰り入れるものでございます。

52、53ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理関係職員費286万9,000円の減額につきましては、先ほどの人事課からの説明のとおり、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、02事務費納付金56万6,000円の増額につきましては、広域連合の運営経費の負担金額が確定したことにより納付するもので、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

本案について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第77号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第77号を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き、議案第78号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） それでは、長寿推進課より、議案第78号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。よろしくお願います。

議案書は35ページになります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,455万4,000円の増額をお願いし、補正後の予算額を50億9,346万2,000円とするものです。

初めに、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算説明書62、63ページをお願いします。

1款1項保険料、1目第1号被保険者保険料211万5,000円は、現年度分特別徴収保険料の増額補正になります。

次に、2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金1万6,000円は、介護認定審査会の構成市町であります中央市、昭和町の負担金の増額で、審査会の人件費の補正に伴うものです。

次に、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金43万4,000円は、介護給付費の増額に伴う国負担分の増額補正になります。

次に、2項国庫補助金、1目調整交付金3万7,000円は、介護給付費の増額に伴う国交付金の増額補正になります。

次に、2目地域支援事業交付金2,000円は、地域支援事業のうち、介護予防日常生活支援総合事業関係の職員人件費の増額に伴う国交付金の増額補正になります。

次に、3目地域支援事業交付金187万8,000円は、地域支援事業のうち、包括的支援事業任意事業関係の職員人件費の増額に伴う国交付金の増額補正になります。

次に、5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金58万6,000円は、介護給付費の増額に伴う支払基金の交付金の増額補正になります。

次に、2目地域支援事業交付金2,000円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う支払基金の交付金の増額補正になります。

次に、6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金27万1,000円は、保険給付費の増額に伴う県の負担金の増額補正になります。

次に、2項県補助金、1目地域支援事業交付金1,000円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う県交付金の増額補正になります。

次に、2目地域支援事業交付金93万8,000円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う県交付金分の増額補正になります。

次に、8款繰入金、64、65ページをお願いします。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金27万1,000円は、保険給付費の増額に伴う市負担分の増額補正になります。

次に、2目地域支援事業繰入金1,000円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う市負担分の増額補正になります。

次に、3目地域支援事業繰入金93万8,000円は、地域支援事業関係の職員人件費の増額に伴う市負担分の増額補正になります。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金2万6,000円は、介護給付費の増額に伴う現年度分繰入金の増額補正になります。

次に、5目その他一般会計繰入金のうち、1節職員給与費等繰入金708万円は、介護保険関係の職員人件費の増額に伴う繰入金の増額補正です。

次に、2節事務費等繰入金4万2,000円は、介護認定審査会の職員人件費の減額に伴う繰

入金の減額補正です。

歳入の説明は以上であります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の66、67ページをお願いします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、01総務管理関係職員費708万円は、4月の人事異動及び昇給・昇格に伴う介護保険系の職員人件費の増額補正です。

次に、2 項徴収費、1 目賦課徴収費、01賦課徴収関係会計年度任用職員等費7,000円は、介護保険料徴収嘱託員に係る人件費の増額補正です。

4 項1 目介護認定審査会費、01介護認定審査会関係職員費3万3,000円の減額は、介護認定審査会職員の人事異動に伴う人件費の減額補正です。

次に、2 款保険給付費、2 項介護予防サービス等諸費、2 目01地域密着型介護予防サービス等給付費204万3,000円は、要支援認定者の認知症対応型共同生活介護の利用が当初の見込みより増加していることから、増額補正をするものであります。

次に、4 項高額介護サービス等費、68、69ページをお願いします。

2 目01高額介護予防サービス費12万9,000円は、要支援認定者が介護予防サービスを利用した際に支払う自己負担分のうち、月額の上限額を超えた場合に、その超過分を給付する費用が当初の見込みより増加をしていることから、増額補正をするものであります。

次に、3 款地域支援事業費、1 項介護予防生活支援総合事業費、2 目一般介護予防事業費、04一般介護予防事業会計年度任用職員等費7,000円は、一般介護予防事業会計年度任用職員に係る人件費の増額補正です。

次に、2 項1 目包括的支援事業任意事業、03包括的支援事業関係職員費155万4,000円は、4月の人事異動及び昇給・昇格に伴う包括的支援事業関係の職員人件費の増額補正です。

次に、04包括的支援事業会計年度任用職員等費331万7,000円は、包括的支援事業会計年度任用職員費に係る人件費の増額補正です。

70、71ページをお願いします。

05任意事業会計年度任用職員等費7,000円は、任意事業会計年度任用職員に係る人件費の増額補正です。

次に、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目01第1号被保険者保険料還付金44万3,000円は、被保険者の過年度修正申告の増加等により保険料の過年度還付が増加をしていることから、増額補正をするものであります。

以上、介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第78号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第78号を終わります。

引き続き、議案第79号 令和6年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） 引き続き、長寿推進課より、議案第79号 令和6年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議案書は41ページになります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1万円の増額をお願いし、補正後の予算額は1,732万6,000円とするものです。

初めに、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算説明書80、81ページをお願いします。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金1万円は、4月の人事異動による会計年度任用職員人件費の増額に伴う繰入金の増額補正です。

歳入の説明は以上になります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の82、83ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、02総務管理関係会計年度任用職員等費1万円は、介護予防ケアマネジメント業務に係る会計年度任用職員の人件費の増額補正になります。

以上、介護サービス特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第79号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第79号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

慎重審議、ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩し、職員が退室します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、視察研修についてご報告させていただきます。

前回の委員会において、視察先、時期について前回提示の事務局案を基に、正副委員長と事務局で視察先等について決めさせていただきました。日程については、10月31日木曜日、11月1日金曜日の1泊2日で実施したいと思います。また、場所については、1日目、愛知県東海市、2日目、愛知県長久手市としたいと思います。研修内容については、皆さんのお手元に資料を配付いたしました通り実施することとさせていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、今後の予定について事務局より説明をお願いいたします。

深澤書記。

○書記（深澤隼人君） 今後の予定について説明させていただきます。

まず、先ほど委員長申しましたとおり、視察先の資料について配付させていただいております。こちら確認していただき、質疑等がありましたら、もう1枚質疑の用紙を配付させていただいておりますので、こちらを9月27日金曜日までに用紙に記載いただき、事務局まで提出をお願いいたします。

また、その他決まり次第、随時お知らせするような形を取らせていただきます。よろしくお願い致します。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑は特に受けませんが、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） 以上で、視察研修についてを終了します。

次に、委員より、常任委員会関係でその他何かありましたら、お願いします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） 次に、事務局より何かありますか。

深澤書記。

○書記（深澤隼人君） それでは、お手元に配付させていただいております災害ボランティアセンター設置、運営訓練に参加しませんかというチラシを配付させていただきました。こちら、甲斐市社会福祉協議会より視察の案内がありましたので、配らせていただきました。もし、参加される場合には、9月6日までに事務局のほうに報告をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（清水和弘君） ほかになければ、その他終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分